

■業務改善命令、登録取消処分及び事業停止命令の実施状況

(令和7年7月31日時点)

年月日	事業者名	遊漁船名	内容
令和6年12月27日	㊤山口県3173 林 浩之	第二一之紀丸	以下30日間の事業停止命令 ・R7.1.14 ～ R7.1.23 ・R7.2.12 ～ R7.2.21 ・R7.3.24 ～ R7.4.2
令和7年7月31日	㊤山口県3049 金子 節男	金與丸	業務改善命令